資料４

第３期伊賀市中心市街地活性化基本計画策定スケジュール（R5.10.16修正）

区分	2023（令和5）年度											2024（令和6）年度								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
基本計画策定の流れ	原案作成		◎策定方針決定	中間案作成（現状分析・目標設定・ヒアリング）					◎中間案	提出案作成		◎提出案	内閣府・各省庁との調整							◎最終案	◎内閣府認定申請
基本計画策定委員会	策定委員選定・公募			策定委員会（４回程度）					策定委員会（追加） 中心市街地活性化協議会への意見徴収	策定委員会（２回程度）			策定委員会（２回程度）						中心市街地活性化協議会への意見徴収		
市民参加（ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄ等）		策定方針案パブリックコメント				市民ワークショップ（２回程度）				中間案パブリックコメント									最終案パブリックコメント		
							アンケート（市民・高校生・来訪者）		タウンミーティング（地域説明）												
行政				庁内推進会議（４回程度）作業部会				総合政策会議							庁内推進会議（４回程度）作業部会						
									庁内推進会議												
									議員全員協議会												